令和6年度 千葉支部行動計画について



(1) 基盤的保険者機能の盤石化

基本方針

協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続・資格管理や、医療費及び現金給付の審査・支払等を迅速かつ適正に行い、併せて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。

このため、基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践(標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進)による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

	事業計画重点事項	担当グループ	ページ
I.	健全な財政運営	企画総務グループ	2
Π.	業務改革の実践と業務品質の向上		
	① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底	業務グループ	3
	② サービス水準の向上	業務グループ	4
	③ 現金給付等の適正化の推進	業務グループ	5
	④ レセプト点検の精度向上	レセプトグループ	6
	⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	レセプトグループ	8
ш.	ICT化の推進		
	① オンライン資格確認等システムの周知徹底	企画総務グループ	10
	② マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応	企画総務グループ・業務グループ	11

I. 健全な財政運営

- ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。
- ・医療費適正化等の努力を行うとともに、国や県、市町村等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KDIの記字なり	KPI	_		_
XKPIUI政権なU	実績	_	_	_

行動計画															
	項目				予算										
	坦日				6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 开
7	支部評議会を開催する。	計画										•		•	基礎的業務 関係予算
2	決算、財政状況、保険料率等に関して、広報紙やホームページ、 メールマガジン、新聞広告等にて広報を実施する。	計画	●インセ	シティ	が制度	更	決算	、財政	★状況				保険	料率	6,050千円
(1)	自治体や経済団体等の関係団体窓口へのチラシ・ポスターの設置・掲示及び、関係団体発行の広報誌への記事・広告掲載を実施する。	計画	•											•	6,050千円 (項目2再掲)
_	地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、 - 医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。	計画	†					随	時					→	_

Ⅱ.① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- ・業務量の多寡や優先度に対応するため、OJTによる人材育成等を行うことで生産性の向上を図る。
- ・業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底により業務の標準化・効率化・簡素化を図るとともに、職員の意識改革を促進する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
ツVDIの記点tyl	KPI	_	_	_
※KPIの設定なし	実績	_	_	_

行動計画																		
					取組月													
	以口 ————————————————————————————————————		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3						予算									
-	マニュアルや手順書に基づく業務の標準化・効率化・簡素化を推進するため、定期的な勉強会やOJTを実施し業務スキルや知識の向上を図る。	計画	•	•			•	•		•				•	1			
2	職員の意識改革を促進するとともに業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の見直しと定着化を図る。	計画	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	_			

Ⅱ.② サービス水準の向上

- ・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・OJT及び研修の実施による相談業務の品質向上を図り、加入者や事業主からの相談・照会について的確に対応する。加えて、加入者のニーズを踏まえたわかりやすい広報を行い相談業 務の効率化に繋げる。
- ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」を踏まえ、CS向上委員会を活用するなどにより業務課題の改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
サービススタンダードの達成状況を100%とする	KPI	100%	100%	100%
リーレススタフタードの建成状況を 1007 6とする	実績		(100%) (R5年12月 3	96.1%
現金給付等の申請に係る郵送化率を 対前年度以上 とする	KPI	対前年度以上	96.4%以上	96.4%以上
	実績	_	(95.7%) (R6#1/l)	_{转点)} 96.1%

	行動計画																
	項目			取組月													
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	予算 		
1	サービススタンダード達成を維持するため、管理者による日々の進 捗管理を徹底する。	計画	•	•	•						•	•	•		_		
2	申請者の郵送による提出を促すため、納入告知書同封チラシ等により郵送化促進広報を継続して実施するとともに、お客様からの問い合わせや申請書の送付依頼等があった際に郵送による提出案内を徹底する。	計画		•							•	•	•		6,050千円 (基 I. 2再掲)		
(1)	相談業務の品質向上のため、OJT及び研修を実施し加入者や事業主からの相談・照会に的確に対応する。	計画		•							•	•	•		I		
4	お客様満足度調査結果を踏まえ、前年度の取組の効果検証を実施 し、現状の課題を支部内で共有及び、CS向上委員会において課題 解決を検討し、改善に向けた取組を徹底する。	計画	+					随	時					→	-		

Ⅱ.③ 現金給付等の適正化の推進

- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に実施する。
- ・現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、事業主への立入検査を 実施するなど、厳正に対応する。
- ・柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診(いわゆる「部位ころがし」)の適正化を図るため、加入者への文書照会を行うととも に、疑義が生じた施術所については、面接や文書により施術の必要性について確認するなどし、重点的に審査を行う。また、あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期 かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認 を徹底する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KPIの設定なし	KPI	_		_
XNPIDIXEなり	実績	_	_	_

行動計画															
	百日						取	組	月						予算
	項目 				6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	」/ 异
	傷病手当金と障害年金等との併給調整を確実に実施する。	計画	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	-
	傷病手当金・出産手当金の不正請求防止のため、資格取得直後や 高額報酬者等の申請について重点的に審査するとともに、疑義が	計画	4					 随	時						_
	* 生じた案件については、保険給付適正化プロジェクトチーム会議で議論のうえ、必要に応じて事業主への立入検査等を行う。	画													
	る 柔道整復施術療養費における多部位かつ頻回施術にかかる申請 について、加入者に対する文書照会を毎月実施する。	計 画	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	_
	負傷原因を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」が疑われる 案件等にかかる文書照会及び必要に応じて申請内容に疑義があ	=	_					随	時						_
	る施術管理者を呼び出し面接確認を実施する(随時)。	画													
	被扶養者資格の再確認について、未提出事業所への勧奨等を着実に実施する。	計画													-

(担当:レセプトグループ)

重点事項

Ⅱ. ④ レセプト点検の精度向上

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図り、審査請求件数も増加させる。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム(AI)によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する。
- ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革(ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等)の進捗状況を 注視し、支部での内容点検体制のあり方について検討する。
- ・資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組むとともに、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の状況を踏まえ、支部での資格点検の体制の見直しを検討する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
協会のレセプト点検の査定率(※)について 対前年度以上 とする	KPI	対前年度以上	【新設】	【新設】
(※)査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額	実績	1	(0.134%) (R5#12	O.108%
協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を <u>対前年度以上</u> とする	KPI	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上
協立の一つ	実績		(8,674円) (R5年12	月末時点) 8,167円

行動計画															
	古 口	取組月													予算
	項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	丁 /昇
	1 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。	計画		•	•	•	•		•	•	•	•		•	_
	2 自動点検マスタのメンテナンスを毎月実施し、再審査請求件数を増加させる。	計画		•	•	•				•	•			•	_
	3 内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する。	計画	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	_

(担当:レセプトグループ)

重点事項

Ⅱ. ④ レセプト点検の精度向上

	行動計画														
	福 日				玄 笞										
	項目			5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	予算
4	支部内の勉強会や外部講師等による研修を行い、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。	計画	•	•	•								•		ı
5	社会保険診療支払基金との協議を毎月実施する。	計画	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	-
6	社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革の進捗状況を注視し、支部で毎月開催する進捗会議で点検員のスキルアップ状況を把握しながら内容点検体制のあり方について検討する。	計画	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	_
7	資格点検、外傷点検をマニュアルに従い着実かつ確実に実施し、 医療費の適正化に取り組むとともに、マイナンバーカードと健康保 険証の一体化の状況を踏まえ、支部での資格点検の人員体制の見 直しを検討する。	計画	•	•	•	•		•	•		•	•	•		_

Ⅱ. ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・発生した債権(返納金、損害賠償金等)については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に 実施する。
- ・債権回収をより円滑に実施するため、研修等を充実させ、債権担当職員の知識やスキルを向上させる。
- ・高額債務者へ電話等で早期接触を行い、高額債権の回収強化を図る。
- ・無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する。
- ・日本年金機構と連携し、資格喪失時における保険証の返納について、事業所等へ周知徹底を図る。併せて、オンライン資格確認やレセプト振替・分割による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。また、派遣業者等の外国人雇用の多い事業所に対し、多言語による退職後の保険証の使用についてのリーフレット等を送付し、保険証回収の強化につなげる。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
に加えた株(沙南起酬に置え(不平等式)を除く)の同収率を 対前年度以上 とする	KPI	対前年度以上	【新設】	【新設】
返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を <u>対前年度以上</u> とする	実績	_	ı	_
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする	KPI	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上
※マイナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の廃止)が行われるまでの取組とする	実績	_	(81.93%) (R6#	月末時点) 85.45%

	行動計画														
	項目						取	組	月						予算
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J [/] 昇
1	資格喪失後受診については、レセプト点検後速やかに納付書を送付し、未納者へ文書や電話による催告を実施する。	計画	•			•	•	•			•	•	•	•	_
2	委託契約している弁護士による納付催告を実施する。	計画					•				•				基礎的業務 関係予算
3	債権の優先度に応じた法的手続(支払督促等)を推進する。	計画													基礎的業務 関係予算
4	国民健康保険の保険者との保険者間調整を積極的に活用する。	計画									•			•	_

Ⅱ. ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

		画													
							取	組	月						 予算
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	丁 /异
5	遡及資格喪失に係る債権発生について、日本年金機構に加入者へ の周知を依頼する。	計画													-
6	交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会 社等へ速やかに請求書を送付し、進捗管理を行う。	計画													_
7	債権回収をより円滑に実施するため、OJTや研修等を充実させ、 債権担当職員の知識やスキルを向上させる。	計画	•	•			•	•				•	•		_
8	高額債務者へ電話等で早期接触を行い、高額債権の回収強化を 図る。	計画	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	_
9	無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル 等に基づき、保険証未返納者に対する一次、二次の返納催告を早 期、確実に実施する。	計画	•	•			•				•	•			_
10	各種広報媒体による保険証の早期回収の広報(広報計画に基づく)を実施する。	計画		•											6,050千円 (基I.2他、再掲)
11	日本年金機構、社会保険労務士会と連携し、事業所から早期かつ 適正な届出が行われるよう、資格喪失時における保険証の返納に ついて、適用課長会議や三者会議にて、年3回程度事業所等へ周 知徹底依頼を図る。	計画	←		É	₽3 □	1程度	手之 ————————————————————————————————————		*			食証廃。		_
12	保険証回収率の低い事業所や、派遣業者等の外国人雇用の多い 事業所に対し、多言語による退職後の保険証の使用についての リーフレット等を送付し、保険証回収の強化につなげる。	計画						•					(•) –

Ⅲ. ① オンライン資格確認等システムの周知徹底

事業計画

・医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。特に、2023年1月より運用が開始された電子処方箋については、重 複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」を活用した働きかけ や、地元メディアも含めた様々な広報媒体を活用し、周知する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KPIの設定なし	KPI		1	_
※KPIの設定なし	実績	_	_	_

	行動計画																		
	項目	取組月													文 笞				
	块口 		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	2 3 予算					
1	広報紙やホームページ、メールマガジン、新聞広告等にて広報を実	計	_					随	時						別途予算措置				
	施する。	画													予定				
2	自治体や経済団体等の関係団体窓口へのチラシの設置、関係団体 発行の広報誌への記事・広告掲載を実施する。	計画		•											別途予算措置 予定				

Ⅲ.② マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

事業計画

・マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するため、関係団体との「顔 の見える地域ネットワーク」を活用した働きかけや、地元メディアも含めた様々な広報媒体を活用し、周知する。

・マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、資格確認書の円滑な発行等に取り組む。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KPIの設定なし	KPI	_	_	_
※KPIの設定なし	実績	_	_	_

行動計	画													
項目	取組月													予算
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	」 / 算
- 1 広報紙やホームページ、メールマガジン、新聞広告等にて広報を実	計						随	時						別途予算措置
「 施する。	画								•					予定
2 自治体や経済団体等の関係団体窓口へのチラシの設置、関係団体発行の広報誌への記事・広告掲載を実施する。	計画		•											別途予算措置 予定
3 資格確認書の円滑な発行及び加入者からの照会に対して適切に対応する。	計画									•	•	•		_

(2)戦略的保険者機能の一層の発揮

基本方針

加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。

このため、医療費・健診データ等を活用した分析から優先課題を把握し、その課題を解決するための事業企画及び事業実施、効果検証を行いつつ、事業実施に当たっては、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業展開が重要である。

具体的には、事業主や関係団体等と連携した特定健診・特定保健指導、コラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、データ分析に基づく地域・職域の特性を踏まえたポピュレーションアプローチを実施し、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。

また、ジェネリック医薬品やバイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進など医療資源の適正使用や地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信などにより、質が高く効率的で無駄のない医療を実現する。

	事業計画重点事項	担当グループ	ページ
I.	データ分析に基づく事業実施		
	① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上		15
	② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用	企画総務グループ	16
	③ 好事例の横展開		17

	事業計画重点事項	担当グループ	ページ
Π.	健康づくり		
	① 保健事業の一層の推進	保健グループ	18
	② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	保健グループ	20
	③ 特定保健指導実施率及び質の向上	保健グループ	23
	④ 重症化予防対策の推進	保健グループ	26
	⑤ コラボヘルスの推進	企画総務グループ	28
ш.	医療費適正化		
	① 医療資源の適正使用	企画総務グループ	31
	② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	企画総務グループ	33
	③ インセンティブ制度の実施及び検証	企画総務グループ	34
IV.	広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	企画総務グループ	35

I.① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

- ・医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行い特徴や課題を把握する。
- |・分析に際しては、千葉県の公衆衛生事業に精通し、協会事業にも知見を有する外部有識者に分析デザインや分析手法の技術的助言を受け分析の精度向上を図る。
- ・千葉県における「特定健診・特定保健指導に係るデータ収集、評価・分析事業」に対し、協会けんぽの千葉県居住者の健診データ等を提供し、国民健康保険等のデータと組み合わせることにより、県全体の状況の把握や共同分析を推進する。
- ・分析で得られた地域差等の特徴や課題について、千葉県や市町村等に対し情報提供や意見発信を行い、共同事業の検討を行う。
- ・データ分析に基づく事業の実施等を推進するため、本部が実施する研修への参加等を通じて、職員の分析能力の向上等、計画的な人材育成に努めるほか、データ分析事業は多岐にわた |ることから、支部分析担当者を複数人体制にするなど人員体制の強化を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KPIの設定なし	KPI	_	_	_
※KPIの設定なし	実績	_	_	_

	行動計画	画													
	項目	取組月												予算	
	块口 		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	」/ 异
1	医療費・健診データ結果の地域差・経年変化等の分析・効果検証を	計						随	時						_
-	行い、現状及び課題を把握する。	画													
2	支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業企画立案に向けて、千葉支部分析事業アドバイザーである千葉県衛生研究所技監	計						随	時						89千円
	に協力を得て推進する。	画	,												
3	千葉県と医療費や健診結果等の分析結果を活用した共同事業の	計	4					随	時						_
	実施を検討する。	画													
4	医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。	計画	_					随	時						_
	(基 [. 4 再掲)		,												
5	本部実施の統計分析研修の受講を促し人材育成に努めるほか、支	計						強	化		_				_
	部分析担当者の人員体制を見直し強化を図る。	画													

(担当:企画総務グループ)

重点事項

I.② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用

事業計画

・医療費適正化及び健康づくり等に向けて、エビデンスに基づいた事業の実施につなげるための、外部有識者の知見を活用した調査研究等の検討を行う。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KPIの設定なし	KPI	_	_	_
XNPIの設定なし	実績	_	_	_

	行動計	画													
	項目						取	組	月						予算
	以 日		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
1	支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業企画立案に向けて、千葉支部分析事業アドバイザーである千葉県衛生研究所技監	計						随	時					1	89千円
'	() SOCH SS IN SISTEMATION OF SIGNATURE	画													(戦Ⅰ.①-2再掲)
2	歯科健診によるアブセンティーズムやプレゼンティーズムへの影響を表する	計画	1					随	時					1	_
	響、医療費や健診結果への影響について調査研究を検討する。	画													

(担当:企画総務グループ)

重点事項

I.③ 好事例の横展開

事業計画

・2023年度本部主導型パイロット事業である「地域特性・職域特性を踏まえた重点的喫煙対策」や、保険料率が高い水準で推移している3支部に対し、保険料率上昇の抑制が期待できる 事業の実施に向けた取組である「保険者努力重点支援プロジェクト」の取組結果やその分析手法の横展開を受けて、支部での取組に反映させた事業を検討する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KPIの設定なし	KPI	_	1	
※KPIの設定なし	実績	_	_	_

行動計画	亘													
項目						取	組	月						予算
坎口		4	5	6	7	8	9	10	1 1	12	1	2	3]/异
他支部実施の過年度パイロット事業の展開を受けて、千葉支部の	計						随	時					,	_
健康課題等の解決に向けた事業を検討する。	画													
北海道・徳島・佐賀支部が本部と協同で実施している「保険者努力 ・重点支援プロジェクト」から得られる分析手法等を千葉支部の取	計						随	時					,	_
組にも反映させる。	画													

(担当:保健グループ)

重点事項

Ⅱ.① 保健事業の一層の推進

事業計画

i)第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組

・「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を保健事業の柱とし、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)を着実に実施する。その際には、「特定 健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。

ii)保健事業の充実・強化に向けた基盤整備

- ・保健事業を担う専門職たる保健師の複数名体制を構築・維持するため、計画的かつ継続的な採用活動を実施する。
- ・支部保健師を中心に、契約保健師及び管理栄養士の更なる資質の向上を図る。
- ・保健師等の専門職以外の保健事業に携わる一般職員についても、保健事業に関する知識習得を目的とした本部主催の研修会等に参加し、資質の向上を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KPIの設定なし	KPI	_	1	_
XKPIの設定なU	実績	_	_	_

行動計画															
	項目						取	組	月						予算
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
1	保健事業戦略会議を開催し、支部長を筆頭に千葉支部が抱える保健事業の課題の抽出や今後の方向性について協議・共有を行い、 KPIの達成に向けた取り組みを推進する。	計画	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	_
2	データヘルス計画推進会議を開催し、進捗状況の確認や課題の共有を図り、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)を着実に 実施する。	計画	•			•			•			•			_

Ⅱ.① 保健事業の一層の推進

	行動計	画													
	項目						取	(組.	月						予算
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	」/ 异
(1)	加入者・事業主に対し、健診受診後、健診結果に応じた行動をとることの重要性の周知及び健康を保持するための行動サイクルの定着化を図るため、WEB広告・新聞広告・関係団体等広報誌への広告掲載を実施する。	計画											•		別途予算措置 予定
	「咀嚼能力が低い」「喫煙率が高い」といった千葉支部の健康課題を加入者へ意識付けするため、広報紙やホームページ、メールマガジン、新聞折込チラシ等にて広報を実施する。	計画					•		•						7,330千円
5	保健指導実施計画書に基づく研修を通して、協会所属保健師・管理栄養士の育成と指導ノウハウの共有を図り、保健師等の質の向上に繋げる。	計画	•							•			•		基礎的業務 関係予算
6	専門職以外の一般職員においても第4期特定健診・特定保健指導 や保健事業全般に関する理解を深めるため、各種研修会などの機 会を活用して知識を習得することにより、資質の向上を図る。	計画													_

Ⅱ.② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・生活習慣病予防健診の受診勧奨については、健診・保健指導カルテ等を活用し、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、「顔の見える地域ネットワーク」を活用しながら効率的・効果的な受診勧奨を実施する。
- ・新規適用事業所をはじめ、はじめて健診対象年齢(被保険者35歳、被扶養者40歳)を迎える者などを対象に、効果的な時期を考慮した受診勧奨を実施する。
- ・被扶養者に対する特定健診について、協会けんぽが主催するオプショナル集団健診において検査項目を充実させ、受診率の向上を図る。また、市区町村との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図る。
- ・事業者健診データの取得について、健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体及び外部委託機関等と連携して取得率向上を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
生活習慣病予防健診実施率を55.8%以上とする	KPI	55.8%以上	64.2%以上	62.3%以上
土石百頂柄 7 加健診夫心率で 33.6 70以上 C 9 3	実績		(43.8%) (R5#12	I _{月末時点)} 62.9%
事業者健診データ取得率を 3.7%以上 とする	KPI	3.7%以上	8.2%以上	7.0%以上
事未 有健診 / 一 y 取 侍 卒 で <u>3 . 1 70 以 上</u> こ y る	実績		(1.7%) (R5#12月1	I 3.6%
被扶養者の特定健診実施率を 28.3%以上 とする	KPI	28.3%以上	36.4%以上	33.7%以上
	実績		(13.4%) (R5#12月	1 ************************************

	行動計画											
項目						取約	月					予算
		4	1 5	6	7	8 9	10	11	12	1 2	3	」/ 异
被 生活習慣病予防健診実施機関の公募、及び支部におれて 保	て基準を言	計 画		•				•				
被 健康リスク保有率の高い「道路貨物運送業」及び「そ 2 保 業」について、職員による関係団体への訪問等を通 険 奨や協力依頼を行い、制度の周知や健診に対する意 者 を図る。	して受診勧 言	計 画		•	•			•				_
3 検験 検診車を保有する生活習慣病予防健診実施機関に対 会場や日数の拡充について働きかけを行い、健診等 空白地域などに在住する受診者等の受診機会の確保	実施機関の │ 🖁	計画		•	•			•				_

Ⅱ.② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

		行動計	画													
								取	組	月						文 質
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	予算
4	被保険者	令和6年度に新規適用となった事業所や、令和5年度に生活 習慣病予防健診を受診していない事業所等に対し、電話によ る生活習慣病予防健診受診勧奨を外部委託を活用して実施す る。	計画	•	•	•	•	•	•	•			•			2,992千円
5	被保険者	令和7年度に生活習慣病予防健診の対象年齢(35歳)を迎える被保険者に対し、健診に関する受診勧奨を実施することで、 健診受診に対する意識付けを図る。	計画							•	•	•	•	•	•	834千円
6	被保険者	事業者健診結果データ取得業務について、提供依頼書の提出 勧奨等の業務を外部委託を活用して実施する。 また、事業者健診データ作成契約未締結の健診機関について、 受診者の多い健診機関を抽出し個別訪問を行うなど、契約締 結に向けた働きかけを行い、契約機関数の拡充を図る。	計画	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		17,600千円
7	被扶養者	集団検診協会が主催する集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対して受診勧奨(DMの送付)を行い周知を図ることにより、受診率の向上を図る。	計画			•	•	•	•				•	•		506千円
8	被扶養者	通常の特定健診に検査項目を追加できる「オプショナル集団 健診」を協会主催で開催し、検査項目の充実や会場の利便性 など訴求力のある健診を実施することで、受診率の向上を図 る。	計画				•	•	•	•	•	•	•	•	•	11,757千円

Ⅱ.② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

			行動計	画													
									取	組	月						予算
			·····································		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
	.	扶養	市町村が実施するがん検診と特定健診の同時実施の実現に向け、自治体に対し働きかけを進める。 同時実施が可能な市町に居住する健診対象者に対しては、集団健診の実施案内を送付し、受診率の向上を図る。	計画							•	•					394千円
1		被扶養者	GIS(地理情報)を活用した受診勧奨を外部委託により実施 し、自宅付近の健診実施機関を案内することにより受診率の向 上を図る。	計画							•			•	•		3,674千円
1		被扶養者	令和7年度に特定健診の対象年齢(40歳)を迎える被扶養者に対し、健診に関する受診勧奨を実施することで、健診受診に対する意識付けを図る。	計画							•	•		•	•	•	834千円(項目5再掲)
1	2		県や市が主催する健康づくりに関する各種イベント等に参画 し、加入者の方に健康づくりに関する情報を直接伝えることに より、健康づくり意識の醸成や健診受診率等の向上を図る。	計画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	396千円

Ⅱ.③ 特定保健指導実施率及び質の向上

事業計画

i)特定保健指導実施率の向上

- ・2022年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内(該当者全員への案内)の徹底を図る。
- ・健康宣言事業所を中心に、健診・保健指導カルテ等を活用した効率的・効果的な利用勧奨を実施する。
- ・外部委託における保健指導について、健診当日の初回面談の実施を推進する。
- ・生活習慣病予防健診実施機関で特定保健指導を実施する機関の拡充を図る。

ii)特定保健指導の質の向上

- ・2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導において、「成果を重視した特定保健指導」(特定保健指導の実績評価にアウトカム指標「腹囲2センチかつ体重2キロ減」等が 導入される)を推進するため、協会内保健師・管理栄養士のスキル習得及び向上に努める。
- ・ICTを活用した特定保健指導を推進する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
被保険者の特定保健指導実施率を 19.4%以上 とする	KPI	19.4%以上	35.6%以上	28.3%以上
	実績		(10.2%) (R5#12	月末時点) 14.1%
被扶養者の特定保健指導実施率を <u>5.5%以上</u> とする	KPI	5.5%以上	16.2%以上	14.8%以上
	実績	_	(3.8%) (R5#12)	4.2 %

		行動計画	画													
		項目						取	組	月						予算
		坎口		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
1	被保険者	標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内を徹底し、利用 案内率の向上をさせることで、特定保健指導対象者に対する 指導機会を確保を図る。	計画				•	•		•			•	•		_
2	被保険者	生活習慣病予防健診実施機関に対する実地調査等の機会を活用し、特定保健指導未契約の機関について働きかけを行い、 特定保健指導実施者数の拡大を図る。	計画	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	_
3	被保険者	特定保健指導実施機関に対して実施状況等の進捗を確認する とともに、現状についてのフィードバックを行い、実施機関が 抱える課題などを共有しながら、実施者数の増加を図る。	計画						•			•			•	_

Ⅱ.③ 特定保健指導実施率及び質の向上

			画													
								取	組	月						 予算
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J [/] 异
4	被保険者	健康宣言事業所や、健康リスク保有率の高い業態の関係団体 への働きかけを行い、特定保健指導受け入れについての協力 依頼を行うなど効率的かつ効果的な受診勧奨を実施する。	計画			•	•	•			•	•	•		•	_
5	被保険者	ICTを活用した保健指導を推進し、対象者のニーズに応じた特 定保健指導を実施することで実施者数の増加を図る。	計画			•	•					•	•		•	_
6	被保険者	支部内研修会等を通じ、2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導において、「成果を重視した特定保健指導」(特定保健指導の実績評価にアウトカム指標「腹囲2センチかつ体重2キロ減」等が導入される)を推進するため、協会所属保健師・管理栄養士のスキル習得及び向上を図る。	計画				•				•	•	•		•	基礎的業務関係予算
7	降	「咀嚼」「食習慣」「喫煙対策」など、千葉支部が抱える健康課題に着目した特定保健指導を実施し、肥満やメタボリックシンドロームの該当者を減少させる。 特定保健指導の専門機関においても禁煙支援を行い、喫煙率の低減を図る。	計画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_
8	養	特定保健指導受入拒否者に対して、生活習慣改善の必要性をお知らせするパンフレットを送付し健康に対する意識の啓発を図るとともに、健診結果数値の改善や次年度以降の特定保健指導受け入れにつなげる。	計画			•	•	•		•	•	•	•		•	550千円

Ⅱ.③ 特定保健指導実施率及び質の向上

				画													
									取	組	月						予算
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	」/ 异
	9	被扶養者	被扶養者に対する協会主催のオプショナル集団健診において、健診当日の特定保健指導初回面談の実施について健診実 施機関に働きかけを行い、保健指導実施率の向上を図る。	計画										•	•	•	11,757千円 (戦I. ②-8再掲)
•	10	被扶養者	健診当日に初回面談を実施しなかった特定保健指導対象者に ついて、外部委託を活用して特定保健指導利用券と案内文書 を送付する。	計画			•	•	•	•	•			•			_
,	11	養	令和5年度特定保健指導利用券の未利用者に対して、健康意 識啓発文書を送付することで、健康に対する意識の啓発を図 るとともに、健診結果数値や特定保健指導階層化の改善につ なげる。	計画	•		•	•	•	•							_
,	12	被扶養者	被保険者の特定保健指導実施機関に対し、被扶養者の特定保健指導(健診当日の初回面談)についても積極的な実施を推進するよう働きかける。	計画			•										_
	13		喫煙率低減のため、各種広報誌やメルマガ、ホームページ等において禁煙啓発の記事を掲載するとともに、禁煙成功者に対して表彰状を送付する。 また、健診実施機関に禁煙啓発用リーフレットを提供し、喫煙者が健診を受診した際に配布してもらうよう連携を図る。	計画	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	_
_	14		看護系の大学や専門学校と連携し実習生の受入れを積極的に 行い、同行訪問などを通じて特定保健指導に対する理解を深 めることで、将来的な保健師等の育成・確保を図る。	計画			•	•	•	•	•						

Ⅱ. ④ 重症化予防対策の推進

- ・被保険者の「未治療者への受診勧奨」を継続して実施するとともに、令和6年度から新たに対象となる「特定健診を受診した被扶養者」や「事業者健診データを取得した者」等に対する受診勧奨も着実に実施する。また、健康意識が高まる健診当日や健診結果提供時における効果的な受診勧奨については、本部での2023年度パイロット事業等の効果検証を受けて、支部での取組に反映させた事業を検討する。
- ・事業主が健診結果を確認して従業員に受診を勧めるよう、労働局と連名でメッセージを発信する。
- ・加入者のQOLの維持及び医療費適正化の観点から、人工透析につながる要因となる糖尿病性腎症に対する受診勧奨を引き続き確実に実施する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を 対前年度以上 とする	KPI	対前年度以上	13.1%以上	12.4%以上
健診 支診月から10か月以内に医療機関を 支診した者の割合を <u>対則年度以上</u> とする 	実績	-	(9.25%) (R6#1月	9.2%

	行動計	画													
	1百口						取	組	月						文 哲
	項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	予算
•	高血圧、高血糖、高LDLコレステロール血症で重症化の可能性の 高い被保険者に対し、本部からの一次勧奨後速やかに対象者全員 に文書による二次勧奨を実施する。また、事業者健診データを取 得したものや、特定健診を受診した被扶養者に対する受診勧奨 も、令和6年度より新たに開始する。	計画	•	•							•	•			17,556千円
4	健診実施機関に対して協力依頼を行い、健康意識が高まる健診当日や健診結果提供時における効果的な受診勧奨に実施を図る。また、労働局と連携のうえ連名でメッセージを発信し、事業主が健診結果を確認して従業員に受診を勧めるよう働きかけを行う。	計画	•												_
	CKD(慢性腎臓病)の疑いのある未治療者に対して文書による受診勧奨を行い、CKDに関するチラシや千葉県の作成した県内の専門医の一覧を同封し、早期受診を促す。	計画	•	•							•	•		•	99千円

Ⅱ. ④ 重症化予防対策の推進

	行動計画	画													
	項目						取	組	月						予算
	块口 		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3]′异
4	被保険者及び被扶養者の受診勧奨予備群に対し、健診結果を経年 でグラフ表示したお知らせを送付し、健康意識の啓発を図ること で、次年度以降の勧奨対象者の減少を図る。	計画	•	•	•										1,210千円
5	千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、千葉県地区 医師会と連携して受診勧奨または特定保健指導を実施する。	計画							•	•	•	•	•	•	10千円
6	健診実施機関及び糖尿病専門医と連携した、初期糖尿病性腎症患者への取組(仁戸名プロジェクト)へ参画する。	計画		•						•			•		-

(担当:企画総務グループ)

重点事項

Ⅱ.⑤ コラボヘルスの推進

- ・健康宣言について、健康宣言事業所(以下「宣言事業所」という。)数の拡大や、宣言事業所に対するフォローアップを目的に、健康づくりに効果的な広報やホームページの充実を図る。また、自治体やパートナー企業と連携を強化した取組を推進する。
- ・宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化(事業所カルテの活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化)を 図るため、標準化されていない健康宣言事業所に対し意義を理解いただけるよう周知を図り、標準化された健康宣言を推進する。
- ・中小企業における健康づくりを推進するため、商工会議所等との連携を強化し、健康づくりの取組の充実を図る。
- ・若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、40歳未満も含めた医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題(喫煙や食生活、咀嚼能力)に着目した実効性のある新たなポピュレーションアプローチ等を検討する。
- ・メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
健康宣言事業所数を 1,690事業所(※)以上 とする	KPI	1,690事業所以上	1,130事業所以上	920事業所以上
(※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	実績	_	(1,320事業所)(R6年1月末	1,160事業所

行動計	画													
18日						取	組	月						文 哲
項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	予算
1 広報(納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報紙、ホームページ等)による宣言事業所の登録勧奨を実施する。	計画	•	•	•	•	•				•		•		6,050千円 (基1.2他、再揭)
健康宣言専用の特設WEBサイトを開設し、宣言事業所数の拡大と 健康づくり等に関する広報資材を掲載する等、宣言事業所への フォローアップを図る。	計画			•	•			•	•		•	•	•	3,982千円
未宣言事業所に対し文書、電話等による登録勧奨及び関係団体や パートナー企業と協力連携した宣言事業所の登録勧奨を実施する (パートナー企業による事業所訪問)。	計画	•	•	•	•	•				•		•		_

Ⅱ.⑤ コラボヘルスの推進

	行動計	画													
							取	組	月						予算
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇 ————
4	宣言事業所のうち、標準化前に健康宣言された事業所(R3年3月以前宣言の事業所)に対して、標準化された内容における健康宣言を行っていただくため、再宣言の勧奨を実施する。	計画	•			•		•			•				_
5	宣言事業所向け情報誌「健康経営応援マガジン」を発行する。	計画									•				3,843千円
6	既存の宣言事業所宛てに直近の実績を踏まえた「事業所カルテ」 を作成し発送する。また、新たに健康宣言を検討される事業所に ついて、事業所内の健康課題等の把握や目標の設定のため「事業 所カルテ」を随時発送する。	計画	+			随田	寺(新	規宣言	希望	事業戸	听)			→	_
7	健康づくりやメンタルヘルスに関する出張セミナーを実施する。	計画		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	6,160千円
8	歯の健康維持や予防歯科の意識醸成のほか、千葉支部の健康課題である「咀嚼能力が低い」ことの解決に向けて、歯科口腔健康診査を実施及び受診率の向上に向けた広報を実施する。	計画					•	•	•	•	•				5,088千円
9	千葉支部の健康課題である「喫煙率が高い」ことの解決に向けて、「禁煙おすすめ通知」(事業主と支部長の連名による禁煙勧奨通知)の活用に向けた広報を実施する。	計画	+					随	時					†	1,091千円

(担当:企画総務グループ)

重点事項

Ⅱ.⑤ コラボヘルスの推進

	行動計	画													
	項目						取	組	月						予算
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
1	宣言事業所の健康課題に応じた個別相談等を実施する。(健康経 営優良法人応募フォローアップ)	計画	+					随	時					→	_
1	県内の商工会議所と連携し、管轄の会員事業所への健康宣言の登録 録勧奨通知の送付や健康経営セミナーを開催する。	計画	_					随	時					→	_
		画	,												
1	千葉県等の関係団体と連携した健康づくりイベントの開催や参画	計						随	時					1	396千円
	を行う(健康ちば推進県民大会等)。	画													
1	産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルスセミナーを実施する(健康保険委員研修会にて実施する)。	計画								•					基礎的業務 関係予算
1	宣言事業所のメンタルヘルス支援のために産業保健総合センター の活用についての周知広報チラシを送付する。	計画	+					随	時					†	-

Ⅲ. ① 医療資源の適正使用

事業計画

i)ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ジェネリックカルテ等により重点的に取り組むべき課題を明確にし、対策の優先順を付けて取り組む。
- ・千葉県薬剤師会と連携を図りながら「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用した、調剤薬局等に対する働きかけを推進する。
- ・関係団体等との協力連携の強化を図りオール千葉体制での取組を推進し、統一感を持った広報を展開する。
- ・安全性の確保に関する業界団体等の取り組みやジェネリック医薬品の供給状況を確認しつつ、使用促進に向けた医療保険制度や診療報酬上の課題等について、県の審議会等において 積極的な意見の発信を行う。
- ・医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリの導入状況等を踏まえた取組について、千葉県や保険者協議会等と情報連携を図る。

ii)バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進

・ 国の方針(※1)を踏まえ、2024年度パイロット事業等での、取組結果をもとに確立された効果的な手法の横展開を受けて、支部での取組に反映させた事業を検討する。 (※1)「2029年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にすることを目指す」

iii)上手な医療のかかり方

- ・医療データの分析結果等を活用しながら、不要不急の時間外受診や休日受診等の「上手な医療のかかり方」について、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。
- ・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。
- i)~iii)の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
ジェネリック医薬品使用割合(※2)を年度末時点で 対前年度以上 とする。	KPI	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上
(※2)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	実績	_	(83.3%) (R5#10	Name

	行動計画	画													
	項目						取	組	月						予算
	以口 ————————————————————————————————————		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
	ジェネリック医薬品の使用割合についてマイナス影響が高い年齢 層をターゲットとして、電車中吊り、Web、SNS動画広告等による 広報を実施する。	計画													7,029千円
2	千葉県薬剤師会等と連携し、薬局別ジェネリック医薬品使用割合 通知を送付する。	計画							•	•					113千円

Ⅲ. ① 医療資源の適正使用

		画													
							取	組	月						 予算
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 爿
	千葉県及び千葉県薬剤師会等と連携を図り、ジェネリック医薬品 使用割合の低い地域の医療機関や薬局へ、ジェネリック医薬品の 使用を促進する。	計画					•								_
4	1 ジェネリックカルテ等により千葉支部の特性を把握したうえで対策 を検討し、後発医薬品安心使用促進協議会等で意見を発信する。	計画										•			_
ļ	地域フォーミュラリーの導入に向け、千葉県や保険者協議会に働きかけを実施する。	計画	+					随	時					†	_
(がイオシミラーの使用状況について千葉県及び保険者協議会に情報提供を行い、使用促進に向けた連携事業を検討する。	計画	1					随	時					+	-
•	他支部で実施するパイロット事業「バイオシミラー情報提供ツール を活用した医療機関へのアプローチ事業」の取組状況を受けて、 千葉支部における今後の事業展開を検討する。	計画	+					随	時					†	_
8	3 毎年度11月を「上手な医療のかかり方月間」と定め、広報紙やホームページ、メールマガジン等にて集中的な広報を実施する。	計画								•					_
•	かかりつけ医の重要性やセルフメディケーションの推進等につい て、電子リーフレットをホームページに掲載し、多くの加入者に周 知広報を図る。	計画						随 ———	時					+	4,565千円
1	医療費適正化についてより効果的な広報の発信をするため、県や 健保連、三師会等と連名での広報の実施に向けて関係団体への働 きかけを行う。	計画	+					随	時					†	-

Ⅲ.② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

事業計画

i)医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

・医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、千葉県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、保険者協議 会や他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。

ii)医療提供体制等に係る意見発信

・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくりや医療費適正化に関する都道府県の会議において、協会が保有する医療データの分析 結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KPIの設定なし	KPI	_	_	_
XNPIDIQEなり	実績	_	_	_

行動計	画												,	
項目	取組月													予算
块口 		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、 医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発	計画						随	時					,	_
' 信を行う。 (基 I . 4他、再掲)	画													
支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業企画立案に向けて、千葉支部分析事業アドバイザーである千葉県衛生研究所技監2 におわる得る推進する	計						随 随	時						89千円
~ に協力を得て推進する。 (戦 I . ①-2他、再掲)	画												-	(戦Ⅰ.①-2他、再掲)
3 会議における意見発信のため、千葉県や保険者協議会へ医療費の地域差や患者の流出入状況等の分析結果の情報提供を行う。	計画	+					随	時					†	_

(担当:企画総務グループ)

重点事項

Ⅲ.③ インセンティブ制度の実施及び検証

- ・加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、ホームページやメールマガジン、事業所あての広報チラシ等を活用し周知広報を行う。
- ・関係団体を通じた周知広報として、商工会議所等への訪問説明や広報誌への記事掲載依頼を行う。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KDIの記字tyl	KPI	_	_	_
※KPIの設定なし	実績	_	_	_

	行動計	画													
	項目	取組月													予算
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
1		計						随	時					,	(OF OT III
I	広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。	画	,												6,050千円 (基 I . 2他、再揭)
2	県内の商工会議所等、関係団体発行の広報誌への記事・広告掲載	計						随	時					7	6,050千円
	を実施する。	画													(基 I . 2他、再掲)

IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- ・協会の運営の持続可能性を維持するためには、医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解していただくことが必要である。
- ・このため、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示する「支部広報計画」を策定し、実施する。
- ・具体的には、
- ① 加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施するためホームページの充実を図り、SNSによる情報発信を推進する
- ② 広報テーマに応じた広報資材の活用と多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する
- ③ 地域・職域特性を踏まえ、関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や、加入者にとって身近な存在である健康保険委員を活用して、きめ細かな広報を行う
- ④ 評価・検証・改善のプロセス(PDCAサイクル)を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、地元メディアを活用したより積極的な発信を行い、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく
- ・健康保険委員についてホームページやメールマガジン、事業所あての広報チラシ等を活用し委嘱拡大に取り組む。
- ・健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員向けの研修会の充実や広報誌等を通じたタイムリーな情報提供を行う。また、更に健康保険委員の活動を活性化させる取組について検討する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 42.5%以上 とする	KPI	42.5%以上	40.0%以上	37.0%以上
主	実績	_	(40.5%) (R5#12	月末時点) 37.6%
(は は は は は は は は は は は は は は	KPI	前年度以上	【新設】	【新設】
健康保険委員の委嘱事業所数を 前年度以上 とする	実績	_	(6,347事業所)(85年12	月末時点 5,477事業所

	行動計	画													
	項目	取組月													予算
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
1	支部内に設置している広報委員会において、支部広報計画の策定や広報実施内容等を検討する。	計画							•						_
2	支部広報計画に沿った広報内容について、納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジン、SNS(検討中)等による広報を実施する。	計画	•	•				•	•	•	•	•			6,050千円 (基 I . 2他、再揭)

IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

行動計画															
							取	組	月						予算
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
3	協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)の作成及び配布を行う。	計画										•)		基礎的業務 関係予算
4	医療費適正化等について、電子リーフレットをホームページに掲載 し、多くの加入者に周知広報を図る。	計画													4.565千円 (戦Ⅲ. ①-9再掲)
5	地元紙等を活用し、保険料率や保健事業等を周知する。	画唱											•	•	基礎的業務 関係予算
6	支部ホームページの見やすさ等を改善しホームページの充実を図るととに、訴求力の高まるWEB広告やWEB特設サイト等を作成する。	計画			WEB サイト 開設		\	WEB ⁻	サイト	運営、	、広告	作成		+	3,982千円
7	広告作成業者等に定期的に広報誌やホームページの作成等についてアドバイスいただき、支部広報担当者のスキルアップを図る。	計画	+					随	時					→	_
8	新規適用事業所及び既存事業所(規模別)向けに健康保険委員の 登録勧奨を実施する。	計画	+					随	時					+	基礎的業務 関係予算

IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

行動計画															
	項目						取	組	月						予算
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 开
9	健康な職場づくり宣言事業の普及促進と併せた健康保険委員の 登録勧奨を実施する。(パートナー企業による勧奨も含む)	計画						随	時					4	_
		画	,												
10	納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジン等による健 康保険委員の登録勧奨を実施する。	計画		•	•					•					6,050千円 (基 I. 2他、再掲)
11	健康保険委員向け広報紙の発行及び配布を行う。	計	+					随	時					\	基礎的業務
		画													関係予算
12	健康保険委員研修会(オンライン、動画配信の活用)、表彰伝達式を開催する。	計画								•					基礎的業務 関係予算

(3)保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

基本方針

保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会の業務の適正さを確保する。

また、協会が保険者機能を更に強化し、発揮していくためには、加入者・事業主の理解が不可欠であり、「広報基本方針」 及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

	事業計画重点事項	担当グループ	ページ
I.	人事·組織		
	① 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成	企画総務グループ	40
Π.	内部統制等		
	① 法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底	企画総務グループ	41
	② 災害等の対応	企画総務グループ	42
	③ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	企画総務グループ	43

(担当:企画総務グループ)

重点事項

I.① 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

事業計画

・千葉支部の課題に応じた支部独自研修を実施することで組織基盤の底上げを図る。また、本部主催の情報系研修に積極的に参加することで、職員のデータ分析や発信力の向上を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KPIの設定なし	KPI	_	_	_
※KPIの設定なし	実績	_	-	_

行動計画															
							取	組	月						 予算
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	J′ 昇
1	新入職員に対して支部内各業務を経験するOJT研修を実施する。	計画	•		•	•	•	•							_
2	支部必須研修(ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル)を実施する。	計画		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_
(1)	千葉支部の課題に応じた支部独自研修を実施することで組織基 盤の底上げを図る。	計画				•	•	•	•		•	•	•	•	基礎的業務関係予算
_	本部主催の情報系研修への積極的な参加や体制の整備により、職員のデータ分析や発信力の向上を図る。	計画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_

Ⅱ.① 法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底

- ・千葉支部独自の「個人情報保護・コンプライアンス強化月間」による法令等規律遵守を徹底する。
- ・保有する個人情報を厳格に管理するため、個人情報保護に関する研修の受講や、個人情報保護管理委員会の定期開催、誤送付防止方策の確実実施により、個人情報保護の徹底を図る。
- |・職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るための研修の受講や、コンプライアンス委員会の定期開催により、職員の意識向上を図る。
- ・情報セキュリティ自己点検未遵守項目や、支部で発生した事務処理誤り事例について、アンケートシステムを活用し、全職員が確認・回答を行うことで職員への意識啓発および再発防止 を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KPIの設定なし	KPI	_	1	
※KPIの設定なし 	実績	_	_	_

	行動計画																
	項目					取組月											
	以 日				6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	予算 		
1	朝礼や各種システム等を活用し、個人情報保護・コンプライアンスの意識啓発を行う。	計画	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	_		
2	支部独自項目を含めた自主点検を実施する。	計画		•											-		
3	ファイル保存状況や個人情報管理の各種点検を実施する。	計画		•	•		•	•					•	•			
4	事務処理誤りの事例および再発防止策を全職員が共有し、同様の 事象が発生しないよう努める。	計画	•									•			_		

(担当:企画総務グループ)

重点事項

Ⅱ.② 災害等の対応

事業計画

・大規模自然災害発生時に備え、緊急時の連絡体制等について定期的に訓練を実施する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
※KDIの設定な)。	KPI	_	1	1
※KPIの設定なし	実績	_	_	_

行動計画														
項目					予算									
坎口		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	丁 月
1 災害発生時を想定し、安否確認システムによる模擬訓練を実施する。	計画			•					•					_
2 安否確認システムの登録情報に変更がないか定期的に確認を行うよう周知を行う。	計画		•											_

(担当:企画総務グループ)

重点事項

Ⅱ.③ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・全職員が適切なコスト意識を持って、経費の節減に努める。
- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するヒアリングやアンケート調査等を実施し、仕様書等の改善を図ることにより、案件数の 減少に努める。

R6年度KPI(重要業績評価指標)		R6年度	R5年度	R4年度
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	KPI	15%以下	20%以下	20%以下
尹人札に古のる一者心札条件の割合に フいく、 15%以下 とする	実績	_	(33.4%) (R5#9F	_{末時点)} 12.5%

行動計画																		
Ī	古口					取組月												
		块口 	項目 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3						予算									
	1	公告期間及び履行期間の設定、業者への周知やアンケート調査結果を踏まえた仕様書の見直し等を実施する。	計画										•	•		1		
	2	前年度一者応札となった案件については、事前に対応可能な業者がないかの調査や、入札説明会を実施する等の対応を行う。	画唱	•			•						•	•	•			